

在沖米海兵隊異動者の町内ホテル隔離措置及び在沖米軍関係者の新型コロナウイルス感染拡大に対する意見書

令和2年6月30日、沖縄県基地対策課より、在沖米海兵隊の人事異動及び転勤者を対象に、本町内のホテルを滞在場所として使用する旨の連絡が本町に入った。軍関係者の国外移動については、新型コロナウイルス感染症対策として、一定期間の行動制限が行われており、当該ホテルについても行動制限（隔離措置）を行うとのことであったが、その後、関係機関に対し、7月19日を目途に本町内のホテルでの隔離措置を終了するとの報告があった。

この措置については、町民が一丸となって新型コロナウイルスの感染拡大防止策に取り組み、ようやく外出や営業等の自粛が緩和され、これから経済の回復に向けて進んでいこうとする矢先に、基地内における新型コロナウイルスの感染状況が共有されていない中で実施されており、これまでの町民の努力を無下にし、町民に多大な不安を与えると同時に、風評被害により周辺事業所等への経済のみならず住民生活への悪影響があり、極めて遺憾である。

日米地位協定に基づく入国であろうが、新型コロナウイルス感染症対策に最大限取り組んでいる中、国外からの移動者を基地外である本町内のホテルに隔離措置されたことは、到底容認できるものではない。

また、米本国では、新型コロナウイルス感染者が約300万人、死者数も13万2千人を超えている。そのような中、米軍関係者の感染者数も3万人を超え、沖縄県内においては、7月に入り15日間で133人に上り、3月の3人を含めると136人となった。その内、少なくとも約20人が基地の外に出ていたことも分かった。

さらに、7月4日の米国独立記念日には、基地内外で100人以上のイベントや基地外での飲食店にも多くの米軍関係者が立ち寄ったとのことで、県民への感染拡大が懸念される。

よって、本町議会は町民の生命・財産・安全を守る立場から厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 米軍関係者の人事異動等により出入国する合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族は、然るべき期間を米軍の責任において米軍施設内で隔離し管理されること。
- 2 新型コロナウイルス感染拡大防止のために県内の米軍基地を閉鎖し防止策を徹底させること。
- 3 米軍関係者の米国から沖縄への移動を中止させること。
- 4 米軍関係者の感染者数と行動履歴、基地内の医療体制、検査体制及び人事異動で沖縄に出入りする米軍関係者の人数に関する情報提供を速やかに行わせること。
- 5 基地内の警戒を最高レベルまで引き上げさせること。
- 6 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月17日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長　　参議院議長　　内閣総理大臣　　外務大臣　　防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣　　外務省特命全権大使（沖縄担当）　　沖縄防衛局長